

令和6年度農薬の適正管理・使用推進研修実施要領

1. 実施日時及び場所

実施日時	場所	参加定員
令和7年1月17日(金) 13:30~15:10	島根県浜田合同庁舎 大会議室 浜田市片庭町254(2階)	60名
令和7年1月23日(木) 13:30~15:10	島根県松江合同庁舎 601会議室 松江市東津田町1741-1(6階)	60名
令和7年1月27日(月) 13:30~15:10	島根県出雲合同庁舎 702、703会議室 出雲市大津町1139(7階)	120名
令和7年1月27日(月) 13:30~15:10 【テレビ会議による開催】	島根県隠岐合同庁舎 会議室A・B 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24(6階)	30名
令和7年1月27日(月) 13:30~15:10 【テレビ会議による開催】	隠岐開発総合センター 研修室 隠岐郡海士町大字海士1490(1階)	5~10名

2. 日 程

時間	内容	講師
13:30~13:35	あいさつ・日程説明	—
13:35~15:05 ※途中10分休憩	農薬の安全使用 農薬をとりまく最近の情勢	(公社)緑の安全推進協会
15:05~15:10	事務連絡	—

3. 研修対象者 農薬販売者、造園、ゴルフ場、施設管理者、農薬使用者 等

4. 申込方法 「農薬の適正管理・使用推進研修参加申込書(別添)」を、下記担当あて郵送又は電子メールにより送付してください。

5. 申込期限 令和6年12月4日(水)17:00 必着

6. 持参する物 筆記用具

7. その他 (1) 申込書到着順に受付し、各会場の定員を超過した場合は参加をお断りすることがあります。その場合は個別に連絡させていただきます。
(2) 各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用をお願いします。

8. 申込先 島根県農林水産部農山漁村振興課(担当:安食、清水)
〒690-8501 松江市殿町一番地
電話:0852-22-5109
E-mail:joho-nouyaku@pref.shimane.lg.jp